



北海道の湖 糠平湖

保証のしるべ



2025年度
Vol.1
(No.688)

目次

- P1 業績向上応援プラン「Wサポート」について
- P2 協調支援型特別保証(協調特別)創設について
- P3 **01** お知らせ
北海道よろず支援拠点「金融相談サテライト」を設置しました
食品加工研究センターの研究成果発表会に参加しました
常勤役員の就任および退任について
- P4-5 **02** 令和7年度 年度経営計画
- P6 **03** コンプライアンス実践の取り組み等について
- P7 **04** 相談窓口のご案内
- P8 **05** 北海道内信用保証利用企業動向調査
- P9 **06** 統計資料
- P10 **07** お問い合わせ先のご案内

相談窓口のお知らせ

以下の相談窓口を設置しております。お近くの保証協会窓口までお問い合わせください。

- ALPS処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する特別相談窓口
- 東日本大震災に関する特別相談窓口
- 金融機関の紹介窓口
- ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口
- 次世代産業に関する経営相談窓口
- 米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口

SNS

Facebook



北海道信用保証協会
創業・経営支援チーム
<https://www.facebook.com/cgc.hokkaido.sougyoushien.team/>

LINE 公式アカウント



BOOK

創業情報誌BSTJ



MOVIE

オーエンチャンネル
(YouTubeチャンネル)

RADIO

FMいるか



80.7MHz
JOZZ1AA-FM

毎月第1火曜日 15:30から放送中
【番組コーナー】
北海道信用保証協会 函館支店
「まちの事業者オーエンラジオ」

1day 仕事体験

参加者募集中

1年生・2年生も大歓迎

8/19(火)・8/21(木)

10:00~16:00

北海道信用保証協会本店 会議室

開催内容

- 会社説明
- 当協会の業務説明
- 業務体験:グループワーク(模擬審査・経営支援)
- 先輩職員との座談会 ※昼食付

申込方法

マイナビ2027より
お申込みください →

〈申込締め切り〉
各開催日の1週間前まで

※応募者多数の場合は先着順
(定員10名程度)

※マイナビ以外の方は下記メールアドレスへ
「氏名」「大学名・学部」「学年」
「希望日程」をお知らせください。

お問い合わせ

総務部 人事課 採用担当 渋谷
011-241-5556
syokuinka@cgc-hokkaido.or.jp



業績向上 応援プラン

ダブル サポート

資金繰り支援

業績向上応援保証 サポート3000
新設 上限 **3,000万円** 保証料を割引してスピーディーに応援!

2つの保証メニューで **W** サポート!

協調融資型保証 スクラム5000
上限引き上げ 上限 **5,000万円** 金融機関と協調(フローバー+保証付)してダブルでスピーディーに応援!

資金繰り
支援と
経営支援で
W
サポート!



経営支援

専門家・支援機関との連携により、さまざまな悩みの解決に向けたお手伝いが可能です。

- 人手不足
- 設備投資
- 販路拡大
- 資金調達
- 原材料高騰
- 広告・宣伝
- 電子化対応
- 新たな事業へのチャレンジ など



タッグを組んで**がっちり**サポート!



保証協会



金融機関



専門家・支援機関

業績向上応援保証 サポート3000

業績向上を目指し、経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者の皆さまを応援することを目的とする制度です。

対象	業績向上に向けた経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者
保証限度額	3,000万円以内
保証割合	責任共有制度の対象となる取扱いになります
保証期間	一括返済の場合…1年以内 分割返済の場合…10年以内(据置期間 2年 以内)
信用保証料率	通常料率から10%割引 0.40%~1.71% ※会計参与設置会社の場合は0.1%差引いた保証料率を適用します。
対象資金	事業資金(運転設備の併用可) ※借換資金は対象外ですが、借換対象が本制度によるもの、および「コロナ克服サポート保証」の場合、同一金融機関における借換資金は対象となります。
貸付形式	証書貸付または手形貸付
返済方法	一括返済または分割返済
貸付金利	金融機関所定利率
担保・保証人	担保…不要 保証人…必要となる場合があります
取扱期間	令和9年3月31日(保証申込受付分まで)
備考	経営改善取組事項説明書の添付が必要です

協調融資型保証 スクラム5000

地域の金融機関と協調して中小企業・小規模事業者の皆さまの資金ニーズに迅速に対応することを目的とする制度です。

対象	以下の要件をいずれも満たす 法人 1. 業歴2年以上で、 連続して2期以上税務申告を実施している方 2. CRD料率区分が「4」以上の方
保証限度額	5,000万円以内
保証割合	責任共有制度の対象となる取扱いになります
保証期間	一括返済の場合…1年以内 分割返済の場合…10年以内(据置期間 1年 以内)
信用保証料率	0.45%~1.35% ※会計参与設置会社の場合は0.1%差引いた保証料率を適用します。
対象資金	事業資金(運転設備の併用可) ※借換資金は対象外ですが、借換対象が本制度によるもののみの場合、同一金融機関における借換資金は対象となります。
貸付形式	証書貸付または手形貸付
返済方法	一括返済または分割返済
貸付金利	金融機関所定利率
担保・保証人	担保…不要 保証人…必要となる場合があります
取扱期間	取扱期間の定めはありません
備考	本制度の融資実行と同時に、信用保証協会の保証を付さない融資を本制度による融資額の 5割以上 の割合の金額にて貸付することが必要となります ※不動産取得・所有不動産の増築・改築は対象外となります。

関税の影響が予想される事業者の皆さま

米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口

を設置していますのでお気軽にご相談ください。

全道の
相談窓口は
コチラ



※または10ページのお問い合わせ先をご確認ください。

協調支援型特別保証 (協調特別) 創設について

民間金融機関による保証協会の保証を付さない融資(プロパー融資)と保証付き融資を組み合わせることなどにより金融仲介機能の一層の強化を図り、中小企業者の経営の安定や事業の発展など多岐にわたる経営課題解決への取り組みを後押しする制度です。

対 象	次のいずれかに該当する方 (1) 申込金融機関から本制度による保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の1割以上(融資期間12ヵ月以上)のプロパー融資を受ける方 (2) 申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う方
保証限度額	普通保証 2億円 無担保保証 8,000万円
期 間	10年以内(据置期間は運転資金1年以内、設備資金及び運転設備資金3年以内)
返済方法	一括返済または分割返済
保 証 人	必要となる場合がある。
必要書類	申込人資格要件申告書兼誓約書 経営行動計画書(上記(2)の場合のみ)

国から保証料の補助があります

【対象(1)に該当する方】

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
料率(%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
補助(%)	0.95	0.87	0.77	0.67	0.57	0.50	0.40	0.30	0.22
事業者負担(%)	0.95	0.88	0.78	0.68	0.58	0.50	0.40	0.30	0.23

※令和7年3月14日から令和8年3月31日までの補助率です(令和8年度及び令和9年度は補助率が異なります)。

※条件変更に伴い、追加で生じる保証料については国の補助の対象外となります。

【対象(2)に該当する方】

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
料率(%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
補助(%)	0.47	0.43	0.38	0.33	0.28	0.25	0.20	0.15	0.11
事業者負担(%)	1.43	1.32	1.17	1.02	0.87	0.75	0.60	0.45	0.34

※条件変更に伴い、追加で生じる保証料については国の補助の対象外となります。

全国初 北海道よろず支援拠点「金融相談サテライト」を設置しました

さまざまな経営課題を抱える事業者の課題解決に向けて、事業者のフェーズに応じたきめ細やかな支援を実施するため、令和7年4月1日付で、当協会の本店事務所内 業務統括部 経営支援室に、北海道よろず支援拠点と連携する「金融相談サテライト」を設置し、当協会の企業支援課 課長補佐 伊藤徹信 中小企業診断士が「連携コーディネーター」として活動しています。

北海道よろず支援拠点は、国が全国に設置する無料の経営相談所として、(公財)北海道中小企業総合支援センター内に置かれています。この度、北海道よろず支援拠点との連携拠点となる「金融相談サテライト」を設置すること、当協会の職員が北海道よろず支援拠点と連携して事業者支援を行う「連携コーディネーター」に就任するのは全国初の取り組みとなります。

これにより、当協会の金融支援と、北海道よろず支援拠点の経営相談の連携強化を図り、事業者の課題解決に向けて一層取り組んでまいります。

※「金融相談サテライト」は北海道よろず支援拠点との連携窓口であり、「連携コーディネーター」は北海道よろず支援拠点のコーディネーターと連携して支援を行います。

北海道よろず支援拠点「金融相談サテライト」
(連携コーディネーター:企業支援課 伊藤)

TEL **011-241-5605**
FAX 011-221-1089

食品加工研究センターの研究成果発表会に参加しました

4月18日(金)に北海道立総合研究機構 産業技術環境研究本部 食品加工研究センター(以下、食加研)が主催する研究成果発表会に参加し、「北海道イノベーションプラットフォーム」の周知を目的としたパネル展示を行いました。同発表会は食加研が食品加工に関する研究開発や企業等への技術支援の成果を広く公開し、道内事業者の今後の事業展開や製品開発などに活用いただけるよう、毎年開催しています。

当日は200人以上の方が来場され、北海道イノベーションプラットフォームによる支援事例を展示、紹介しました。今後もさまざまなところで北海道イノベーションプラットフォームの取り組みや各連携機関の施策などの周知を行なってまいります。

**常勤役員の就任および退任について**

当協会の常勤役員の就任及び退任についてお知らせします。

●就任

常務理事 小林 信治(令和7年4月1日付)

●退任

常務理事 栗山 敬康(令和7年3月31日付)

●会 長	阿部 啓二
●専務理事	三原 雄一
●常務理事	田中 和浩 (総務部・管理部担当)
●常務理事	小林 信治 (業務統括部・保証部担当)
●常勤監事	山岡 庸邦

当協会の令和7年度の年度経営計画を策定しましたので、概要を以下のとおり公表いたします。

業務環境

経済動向

- コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中、人手不足・賃上げ・エネルギー、原材料価格高騰等の物価上昇の影響を受けつつも、インバウンド需要による押上げ効果等により飲食や宿泊を中心に回復しているほか、企業の設備投資においても生産能力増強・省力化投資、脱炭素・環境対応投資に踏切る動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調にある。
- 今後は、北海道・札幌市が「GX金融・資産運用特区」の対象地域に決定され、北海道全域が「国家戦略特区」に指定されたことで、特区制度を活用して日本の再生可能エネルギーの供給基地となり、GX関連の産業集積・雇用の創出が見込まれ、既に次世代半導体工場、大規模データセンターなどの大型プロジェクトが動き出している。

中小企業を取り巻く環境

- 道内の事業者においては、深刻化する人手不足や物価高、利上げによる金利負担の増加に加えて、コロナ禍で導入された実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）の返済が本格化する中、仕入価格の上昇を十分に価格転嫁できず、収益改善に課題を抱える事業者は少なくない。
- DXの進展やGXへの対応など、複雑化かつ高度化した経営課題への対応の重要性が高まっており、事業者には克服すべきさまざまな課題が複雑に絡み合う形で山積している。

当協会の取り組みの方向性

「企業とともに、地域のために」を基本姿勢とし、事業者が各ライフステージにおいて抱えるさまざまな経営課題の解決に向け、金融機関・関係機関と連携した経営支援・再生支援を推し進め、特に経営支援については独自の指標に基づく効果測定により評価・検証を継続して行う。

経営者保証に依存しない融資慣行が確立するようスタートアップ創出促進保証をはじめ経営者保証の提供を選択できる保証制度を推進する。

将来に亘って公共的使命を果たすために、経営基盤の強化に取り組むとともに、IT利活用や組織の活性化を推し進めることで社会変容に応じた組織運営を目指す。

業務運営方針

- ① 政策保証の推進と適切な信用保証の供与
- ② 経営改善・生産性向上に向けた経営支援と事業再生の推進
- ③ ライフステージに即応したきめ細かな支援と持続可能な社会実現への貢献
- ④ 地域金融におけるプラットフォーム機能の発揮とプレゼンスの向上
- ⑤ 求償権先の状況に応じたきめ細かい回収業務の取り組み
- ⑥ IT化推進による効率性と利便性の向上
- ⑦ 業務改善の推進と組織力の強化
- ⑧ ガバナンスの強化

令和7年度 重点課題

保証部門

- 1 政策保証の推進
- 2 保証業務の充実
- 3 顧客ニーズや実態の把握
- 4 創業支援の充実
- 5 持続可能な社会へ向けた取り組みの支援
- 6 金融機関・関係機関との連携強化
- 7 人材育成

経営支援・期中管理部門

- 1 経営支援体制の強化と推進
- 2 事業再生支援の推進
- 3 創業支援の充実
- 4 スタートアップ支援の取り組み
- 5 事業承継円滑化の取り組み
- 6 次世代産業支援の取り組み
- 7 海外展開支援の取り組み
- 8 金融機関・関係機関との連携強化
- 9 人材育成

回収部門

- 1 求償権回収の効率化・最大化
- 2 事業再生支援の推進
- 3 人材育成

その他間接部門

- 1 IT化推進の体制強化
- 2 人材育成・職場環境の充実
- 3 活力ある組織の実現
- 4 効率的な業務運営
- 5 広報活動の充実
- 6 運営規律の強化
- 7 リスク管理態勢の充実・強化

令和7年度 事業計画

項 目	金 額
保 証 承 諾	2,800億円
保証債務残高	1兆696億円
代 位 弁 済	220億円
求 償 権 回 収	24億円

コンプライアンス実践の取り組み

当協会では、公共的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図るため、役職員一丸となってコンプライアンスの実践に積極的に取り組んでいます。

これを実践するため、「信用保証協会倫理憲章」を基本方針に、役職員の行動の指針として「行動規範」を策定しています。

また、コンプライアンスの着実な実行と監視のため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、統括部署を定め、コンプライアンスマニュアルの整備や各会議・研修で啓発を行うなど、実践状況の把握に努めています。

このほか、各部署にコンプライアンス担当者を配置し、きめ細かい態勢を敷いています。

*北海道信用保証協会倫理憲章、コンプライアンス組織体制図などの詳細につきましては、当協会ホームページに公表しておりますのでご覧ください。

個人情報保護宣言

当協会では、業務上、お客さまの個人情報を取得・利用等をさせていただくこととなりますが、お客さまの個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律などの法令およびガイドライン等を遵守し、その適正な保護に努めてまいります。

なお、個人情報の取得、利用目的などの詳細につきましては、当協会ホームページに公表しておりますのでご覧ください。

信用保証制度を悪用する行為を排除します

当協会では、信用保証制度を悪用する行為を排除し、公正な保証取り扱いをするために保証申込に際し、次のとおり対応します。

- 反社会的勢力は信用保証協会の保証対象とはなりません。また、申込人または保証人が、自らまたは第三者を利用して暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為を行う場合も保証の対象としておりません。
- 第三者介入、同席の案件には応じられません。
- 申込人本人（法人の代表者を含む）になりすました者の保証には応じられません。

金融あっせん屋にご注意ください

悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申込にあたり、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求するケースが発生しております。信用保証協会では信用保証料以外には、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いただいておりません。

ご利用にあたってご不明点がありましたらお近くの窓口までご連絡ください。

信用保証制度を不正に利用した場合は、法令により処罰されます。



相談窓口

中小企業者の皆さまの経営や資金繰りに関するご相談にお応えするため、以下のとおり定例相談窓口を設けております。当協会の職員を相談員として派遣しておりますので、お気軽にご相談ください。

北海道中小企業
総合支援センター

札幌市中央区北1条西2丁目
経済センタービル9階

相談時間：13:00～16:00

相談日：毎月第1木曜日

5/1
6/5
7/3

さっぽろ産業
振興財団

札幌市中央区北1条西2丁目
経済センタービル2階
札幌中小企業支援センター

相談時間：10:00～16:00

相談日：毎月第2木曜日

5/ 8
6/12
7/10

札幌商工会議所

札幌市中央区北1条西2丁目
経済センタービル1階
中小企業相談所

相談時間：13:00～16:00
(事前予約制)

ご予約は札幌商工会議所ホームページよりお申込みください。

相談日：毎月第3木曜日

5/15
6/19
7/17

函館商工会議所

函館市若松町7-15

相談時間：10:00～16:00

相談日：毎月第2火曜日

5/13
6/10
7/ 8

苫小牧商工会議所

苫小牧市表町1丁目1-13
苫小牧経済センタービル

相談時間：10:00～16:00

相談日：毎月第1・2木曜日

5/1・ 8
6/5・12
7/3・10

今後、状況によって変更となる場合があります。
予めご了承ください。



夜間相談窓口

中小企業診断士の資格を有する職員を中心に経営や資金繰りに関するご相談にお応えします。
ご予約も可能です。

受付時間 17:10～19:40

北海道
信用保証協会 本店

札幌市中央区大通西14丁目
(1階)

相談日：毎月第1・3火曜日

5/20
6/ 3・17
7/ 1・15

お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-279-540**

または

業務統括部
企業支援課

011-241-5605

部署新設のお知らせ

令和7年4月新設

部 署	電話番号・FAX番号	業務内容
業務統括部 期中管理課	電話番号：011-241-7663 FAX番号：011-241-7373	全道の代位弁済予定の事故報告処理、 代位弁済審議
保 証 部 保証事務課	電話番号：011-241-2245 FAX番号：011-221-1085	全道の信用保証委託契約書および 条件変更実行報告書の確認業務

この調査は、信用保証をご利用いただいている中小企業の皆さまの景況・金融動向等を把握するために、日本政策金融公庫保険企画部保険情報室が全国9都道府県（北海道、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、香川県、福岡県）の信用保証協会と共同して、四半期毎に信用保証利用企業についてアンケート調査を行っているもので、1969年以来実施している調査です。

この度、2025年1～3月期の道内の調査結果をとりまとめましたので、お知らせします。

- 【調査時点】 2025年3月中旬
- 【調査対象】 1,609企業
- 【有効回答数】 526企業（回答率32.7%）
- 【調査方法】 郵送またはWebによるアンケート調査

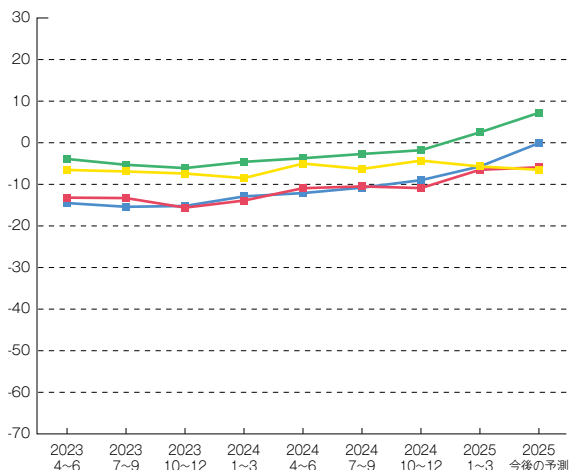


道内の信用保証利用企業の景況感は、持ち直しの動きがみられる

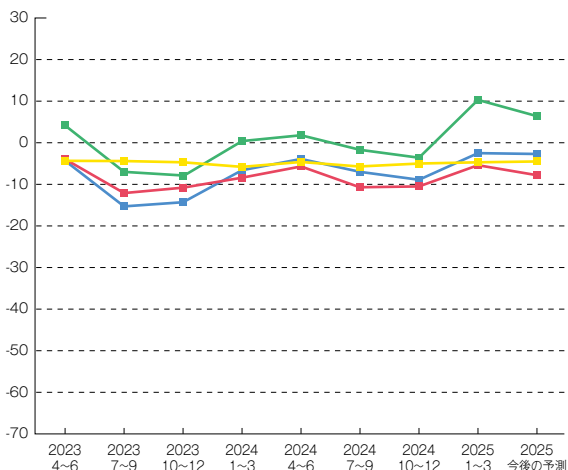
概況（総合DIの推移）

生産・売上 採算 資金繰り 借入難易感

全国



北海道



コメント 持ち直しの動きがみられる

今期調査（2025年1～3月期）による景気動向指数

全国

生産・売上DI4.3ポイント改善 ▲
 採算DI3.3ポイント改善 ▲
 資金繰りDI4.4ポイント改善 ▲
 借入難易感DI1.4ポイント悪化 ▼

北海道

生産・売上DI13.9ポイント改善 ▲
 採算DI6.4ポイント改善 ▲
 資金繰りDI5.1ポイント改善 ▲
 借入難易感DI0.3ポイント改善 ▲

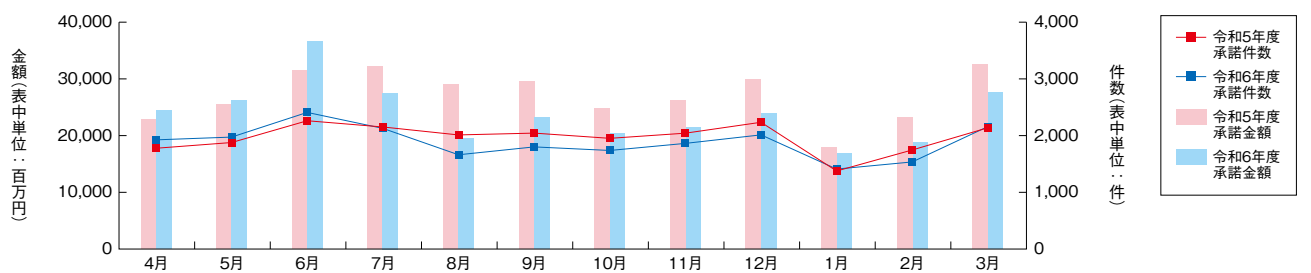
今後の予測

生産・売上DI、採算DI、資金繰りDIは悪化、借入難易感DIは改善する見通し。

景気動向指数DI (Diffusion Index) とは

景気の現状と先行きを予測する動向指数で、アンケート調査において、前期に比べ、「増加（または、好転、容易）」と回答した企業割合から、「減少（または、悪化、困難）」と回答した企業割合を差し引いた数値から、季節的な変動要因を控除した数値（季節調整値）です。

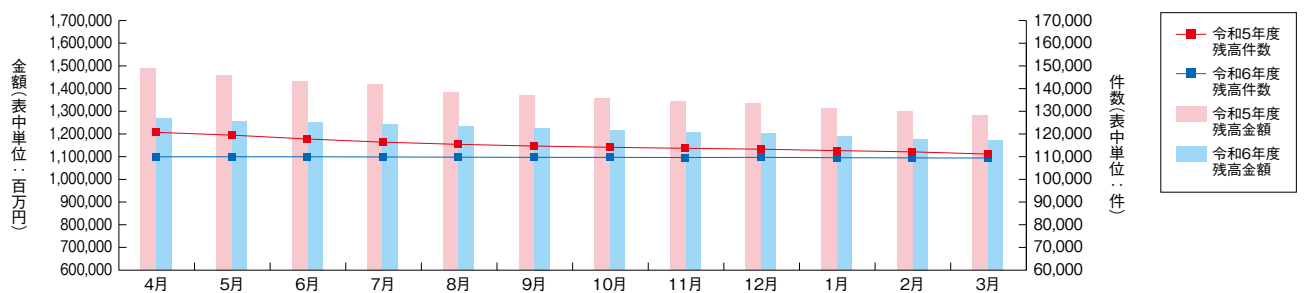
保証承諾



単位: 百万円

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
令和5年度	件数	1,777	1,878	2,262	2,152	2,012	2,044	1,952	2,043	2,235	1,376	1,747	2,138	23,616
	金額	22,868	25,410	31,512	32,207	29,055	29,508	24,850	26,233	29,968	17,942	23,201	32,493	325,247
	前年比	136.8%	152.0%	141.7%	153.8%	152.1%	129.5%	127.7%	126.2%	112.4%	126.7%	103.3%	98.9%	127.6%
令和6年度	件数	1,925	1,974	2,409	2,127	1,662	1,801	1,738	1,863	2,013	1,410	1,536	2,159	22,617
	金額	24,422	26,119	36,633	27,508	19,488	23,215	20,404	21,376	23,908	16,797	18,806	27,532	286,208
	前年比	106.8%	102.8%	116.3%	85.4%	67.1%	78.7%	82.1%	81.5%	79.8%	93.6%	81.1%	84.7%	88.0%

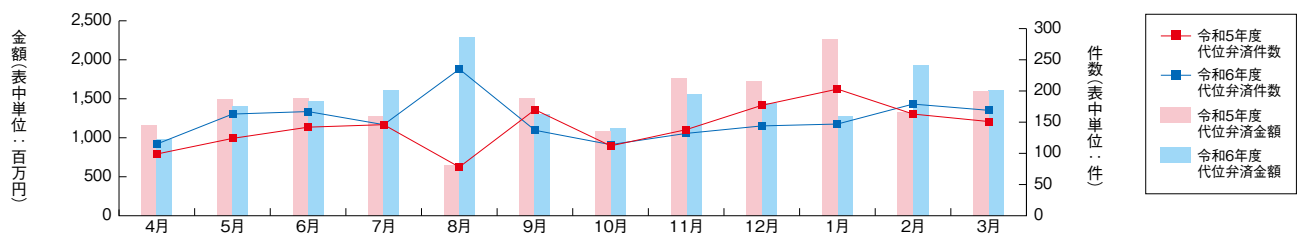
保証債務残高



単位: 百万円

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和5年度	件数	120,717	119,500	117,800	116,387	115,427	114,691	114,164	113,719	113,331	112,717	112,153	111,196
	金額	1,487,147	1,459,762	1,429,289	1,401,995	1,383,350	1,369,425	1,355,374	1,342,573	1,333,668	1,314,807	1,299,698	1,282,966
	前年比	93.1%	91.9%	90.4%	89.2%	88.5%	88.0%	87.5%	87.1%	86.7%	86.3%	85.8%	85.4%
令和6年度	件数	110,562	110,201	109,967	109,886	109,793	109,719	109,701	109,633	109,704	109,572	109,506	109,429
	金額	1,267,958	1,255,084	1,249,009	1,242,927	1,232,908	1,226,168	1,216,981	1,207,433	1,201,826	1,187,400	1,178,027	1,169,820
	前年比	85.3%	86.0%	87.4%	88.7%	89.1%	89.5%	89.8%	89.9%	90.1%	90.3%	90.6%	91.2%

代位弁済

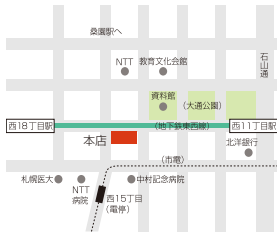


単位: 百万円

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
令和5年度	件数	99	124	142	146	78	170	112	138	177	203	163	151	1,703
	金額	1,162	1,498	1,504	1,273	646	1,509	1,086	1,761	1,720	2,264	1,331	1,598	17,352
	前年比	97.0%	147.2%	183.2%	99.0%	84.4%	132.7%	133.8%	312.3%	165.8%	207.7%	87.0%	118.2%	137.6%
令和6年度	件数	115	163	167	146	235	137	114	132	144	147	179	169	1,848
	金額	969	1,403	1,472	1,606	2,288	1,305	1,126	1,562	1,446	1,276	1,932	1,613	17,997
	前年比	83.4%	93.7%	97.9%	126.2%	354.3%	86.4%	103.7%	88.7%	84.1%	56.4%	145.2%	100.9%	103.7%

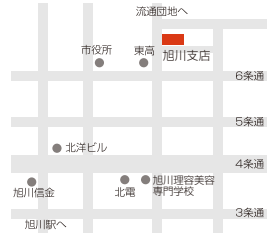
本店

060-8670
札幌市中央区大通西14丁目1番地
TEL: 011-241-2231
FAX: 011-221-1085



旭川支店

070-8691
旭川市7条通13丁目59番地2
TEL: 0166-24-1441
FAX: 0166-25-5649



経営金融相談専用ダイヤル

道内の中小企業経営者の皆さま方の経営・金融相談をお受けしております。

ご相談は無料ですでお気軽にご利用ください。

ツナグゴシン
0120-279-540

フリーダイヤルがご利用いただけない場合は、本店・業務統括部企業支援課011-241-5605をご利用ください。

連絡所

次の市町村の商工会議所、商工会内にあります

本店……江別、恵庭
函館……北斗、江差、森、八雲
帯広……本別、清水、幕別
北見……北見(留辺蘂)、網走、紋別、遠軽、斜里
小樽……岩内、倶知安、余市
旭川……留萌、稚内、名寄、富良野、士別、上川
釧路……根室、白糠、厚岸
室蘭……伊達
滝川……岩見沢、深川、美瑛、芦別
苫小牧……浦河、白老、新ひだか

函館支店

040-8691
函館市大森町24番1号
TEL: 0138-23-8425
FAX: 0138-23-8471



釧路支店

085-8691
釧路市黒金町6丁目1番地
TEL: 0154-23-1361
FAX: 0154-23-1364



帯広支店

080-8691
帯広市西3条南6丁目18番地2
TEL: 0155-24-3658
FAX: 0155-24-3661



室蘭支店

050-8691
室蘭市東町4丁目29番1号
(室蘭市中小企業センター3階)
TEL: 0143-45-6001
FAX: 0143-45-7818



北見支店

090-8691
北見市北8条東1丁目3番地
TEL: 0157-24-5196
FAX: 0157-24-5191



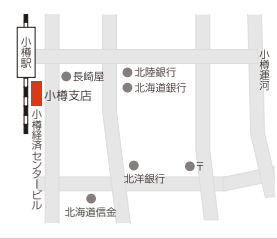
滝川支店

073-8691
滝川市大町2丁目5番32号
TEL: 0125-23-1201
FAX: 0125-22-1360



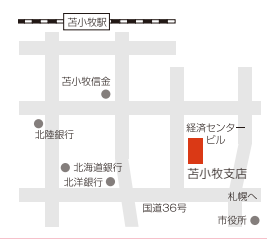
小樽支店

047-8691
小樽市福穂2丁目22番1号
(小樽経済センター2階)
TEL: 0134-22-5188
FAX: 0134-22-5918



苫小牧支店

053-8725
苫小牧市表町1丁目1番13号
(苫小牧経済センタービル2階)
TEL: 0144-33-1751
FAX: 0144-32-3915



ご注意ください

信用保証協会をご利用のお客さまへ

- 悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申込にあたって、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求する事例が発生しています。信用保証協会においては、保証にあたって所定の信用保証料以外は、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いたしません。
- 監督官庁および警察庁の指導により、第三者が介入、または相談窓口が認めた方以外の第三者が同席する案件には、応じられないことになっております。
- 反社会的勢力は信用保証の対象となりません。
- ご利用にあたって、ご不審な点がありましたら最寄りの信用保証協会へご連絡ください。

通年ノーネクタイのお知らせ

お客さまから親しみやすく、相談しやすい雰囲気をつくることや、働きやすい職場づくりを目的として、「通年ノーネクタイ」を基本としております。

役職員の服装が略式となりますことを、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



北海道信用保証協会

<https://www.cgc-hokkaido.or.jp/>



郵便番号 060-8670 札幌市中央区大通西14丁目1番地
電話 (011)241-2535(総務部経営企画課)
FAX (011)261-8923

※お体の不自由なお客さまへ
職員がお手伝いいたしますので来店時は事前にご連絡ください。